

令和7年4月15日

滋賀県議会議長 様

氏 名 奥 村 芳 正

令和6年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり
令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和 6 年度政務活動費収支報告書

氏 名 奥 村 芳 正

1 収 入

政務活動費 2,400,025 円 (利息 25 円含む)

2 支 出

(単位：円)

経 費	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	591,300円	
研 修 費	円	
広 聴 広 報 費	1,365,540円	
要請陳情等活動費	円	
会 議 費	円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	円	
事 務 所 費	564,616円	
事 務 費	81,180円	
人 件 費	円	
合 計	2,602,636円	

3 残 余

0 円

(参考様式4)

会 計 帳 簿

収 入 内 訳	
交付金計	2,400,000 円
利 息	25 円
合 計	2,400,025 円

支 出 内 訳	
調査研究費	591,300 円
研修費	0 円
広聴広報費	1,365,540 円
要請陳情等 活 動 費	0 円
会議費	0 円
資料作成費	0 円
資料購入費	0 円
事務所費	564,616 円
事務費	81,180 円
人件費	0 円
合 計	2,602,636 円

残 余	0 円
-----	-----

(別紙)

支出内訳書

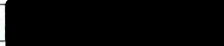
経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R6. 5. 30	94,000円	滋賀県遺族会 戦跡慰霊巡拝参加
2	R6. 7. 10	237,600円	一般社団法人内外情勢調査会年会費
3	R7. 1. 16	259,700円	国際関係議員会にてタイ王国・バンコクに視察研修に参加
計		591,300円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「一」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	(調査研究費)・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
整理番号	1	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

		AB No. 599110
	お客様コード 	2025年4月 / 日
領 収 証 RECEIPT		DATE
RECEIVED FROM	奥村 芳正 様	
領 収 金 額 THE SUM OF	¥94,000-	
但し FOR	ご旅行代金として	
上記金額正に領収致しました The above sum has been duly received.		
※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の 受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。		
		東武トップツアーズ株式会社 滋 賀 支 店 〒525-0031 草津市若竹町7-10 TEL 050-9001-6304

事業名、使途および内容等	
滋賀県遺族会 沖縄(近江の塔)戦跡慰霊巡拝 2024年5月31日～6月2日	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	94,000 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

ご旅程表 令和6年度沖縄「近江の塔」戦没者追悼式典及び戦跡慰霊巡拝



一般財団法人滋賀県遺族会 御中

旅行日：2024年5月31日（金）～6月2日（日）

旅行先：沖縄 方面

人員：約40名様

東武トップツアーズ株式会社 滋賀支店
支店長：橋本 秀樹
総合旅行業務取扱管理者
担当者

日次	月日・曜日	行 程	宿泊・備考
①	5/31 (金)	送迎バス NH765（機内のおにぎりの昼食） 貸切バス 滋賀県内各所 ——— 伊丹空港(結団式) ———→ 那覇空港 ——— 6:00～8:30 9:30頃 10:55 13:10 14:00 ————— 近江の塔にて戦没者追悼式典 …………… 第62師団慰霊碑 ————— ホテル 15:00 16:45 16:50 17:10 18:00頃	ホテルサン沖縄 夕食はホテル 宴会場にて
②	6/1 (土)	<ホテルにて朝食> ホテル ——— 三重城港 ——— 三重城港 ——— 糸満 優美堂（昼食） ——— 8:30 9:00 11:00 11:45 12:45 ————— ギーザバンタ ————— 喜屋武岬慰霊祭 ————— ホテル 13:15 14:00 14:30 16:00 17:00頃	ホテルサン沖縄 味と踊りの竜宮城 うらしまにてご夕食
③	6/2 (日)	<ホテルにて朝食> ホテル ————— なぐやけの碑にて慰霊祭 ————— 沖縄県護国神社 ————— 8:45 9:15 10:00 10:20 11:00 ————— NH766便 ————— 送迎バス ————— 糸満 首里天楼別邸（昼食） ————— 那覇空港 ———→ 伊丹空港 ————— 滋賀県内各所 11:30 12:15 12:30 14:10 16:00 16:45 18:00～20:30頃	

(平成 28 年 3 月 7 日付滋議第 88 号通知様式)

活動報告書 (海外・県外)

日 程	令和 6 年 5 月 31 日 ～ 令和 6 年 6 月 2 日
訪 問 先	令和 6 年 6 月 1 日 恒久平和のモニュメント「なぐやけ」 令和 6 年 6 月 2 日 平和記念公園、摩文仁の丘、近江の塔
目 的 内 容	【目的】 沖縄「近江の塔」戦没者追悼式典および戦跡慰霊巡拝 (参加者) 有村國俊県会議長、奥村芳正議員、周防清二議員、桑野 仁議員 小河文人議員、谷 成隆議員 6 名 他に遺族会関係者 32 名、健康医療福祉部職員 【内容】 滋賀県遺族会主催による戦没者追悼式典 近江の塔において戦没者追悼平和式典に出席し、戦没者を追悼。 「なぐやけ」にて慰霊祭に出席。 恒久平和のモニュメントである「なぐやけ」は、那覇市において戦後 50 年目の節目に那覇市連合遺族会の提案に基づき、戦没者の恒久平和への強い決意をアジアや世界の人々に伝えるため建立されたものです。 また、「なぐやけ」は、「穏やか」「和やか」という沖縄の古語で、いつまでも平和でありますようにとの祈りが込められているとのこと。 戦没者追悼式典等に参加することで、戦争の悲惨さを改めて知るとともに、戦後 80 年を迎えるにあたり、遺族会会員が高齢化するなかで、戦争の惨禍を後世にどのように継承していくのか、語り部をどのように育成していくのかについて意見交換、情報共有を行いました。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・ 資料購入費・広報費・事務所費・事務費・ 人件費	
整理番号	2	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
払 込 金 受 入 票 (振込依頼書)		
各票の記載事項に間違いのないことをお確かめください。	口座記号番号 加入者名	一般 内外情勢調査会 社団法人
	金 額	千 百 十 万 千 百 十 円 ※ 2 3 7 6 0 0
	振込先	
	ご依頼人	おところ・おなまえ ※ 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町 4 7 7 滋賀県議会議員 奥村 芳正
	料 金	日 附 印
備考		
振替払込請求書兼受領証 [振込金(兼手数料)受領書]		
この受領証は、大切に保管してください。 切り取らないでください。	口座記号番号 加入者名	一般 内外情勢調査会 社団法人
	金 額	千 百 十 万 千 百 十 円 ※ 2 3 7 6 0 0
	振込先	
	ご依頼人	おなまえ ※ 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町 4 7 7 滋賀県議会議員 奥村 芳正 様
	料 金	(消費税込み) 円 日 附 印
備考	現金払 草津市役所前 6.7.10 46214 (ゆうちょ銀行)	
按分による支出の場合の記載事項		
按分の率 ()		
経費の一部に充当した支出の場合の記載事項		
政務活動費の支出額 (237,600 円)		

- (注) 1 領収書等は、この添付様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、
「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・ 資料購入費・広報費・事務所費・事務費・ 人件費	
整理番号	2	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
払込金受入票 (振込依頼書)		振替払込請求書兼受領証 [振込金(兼手数料)受領書]
各票の記載事項に間違いのないことをお確かめください。 口座番号 加入者名 金 額 振込先 ご依頼人	この受領証は、大切に保管してください。 切り取らないでください。 ※ おとこ・おなまえ 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町 4 7 7 滋賀県議会議員 奥村 芳正	※ おなまえ 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町 4 7 7 滋賀県議会議員 奥村 芳正
	千 百 十 万 千 百 十 円	
	※	
	※	
現金でお支払いの場合は、別途料金がかかります。		
事業名、使途および内容等		
一般社団法人 内外情勢調査会 年会費		
按分による支出の場合の記載事項		
按分の率 ()		
経費の一部に充当した支出の場合の記載事項		
政務活動費の支出額 (237,600 円)		

- (注) 1 領収書等は、この添付様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、
「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・ 資料購入費・広報費・事務所費・事務費・ 人件費		
整理番号	3		
領収書その他の証拠書類の添付欄			

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
口座振替			
お取扱店	お取扱店	端末番号	年 月 日
0095	225	095	07-01-16
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
お取扱 金 種 (枚)	万 円 五千円 二千円 千 円 五百円	お っ り	
	百 円 五十円 十 円 五 円 一 円		
送金日時	時 刻	作 取 日 時 分 秒	
	11:27		
手数料	¥259,700		
¥440	*****		
ご案内			
カ) シブエイティービー 様へ			
オグムラ ヨシマサ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。

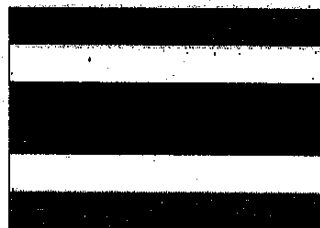
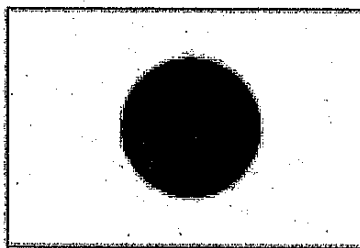
滋賀銀行
預003292号

自民党国際関係委員会 タイ王国・バンコク視察研究	
2025年1月29日～2月1日	
按分による支出の場合の記載事項	
按分の率 ()	
経費の一部に充当した支出の場合の記載事項	
政務活動費の支出額 (259,700 円)	

- (注) 1 領収書等は、この添付様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、
「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

滋賀県議会議員自民党 国際関係議員会 タイ王国バンコク視察研究

報告書



参加者	奥村 芳正 (団長)
	桑野 仁
	柴田 清行
	井狩 辰也
	谷 成隆
	田中 英樹

日 程 令和7年1月29日～2月1日

ご旅程表



観光庁長官登録旅行業第64号

株式会社JTB

滋賀支店

支店長: 植西 祐一郎

総合旅行業務取扱管理者

担当者:

作成日: 2025年1月24日

滋賀県議会議員自民党 国際関係議員会様

ご旅行先 バンコク 方面 ご参加人員 6名様

旅行期間 2025年1月29日(水)～2025年2月1日(土)

期	月日(曜)	地 名	現地時刻	交通機関	行 程	食 事
1	1月29日 (水)	滋 賀 県 庁 発 関 西 空 港 着 関 西 空 港 発 バ ン コ ク 着	07:00 09:00 11:00 15:45	ハ イ ヤ ー T G 6 2 3 専 用 車	ジャンボハイヤーにて関西空港へ 4階団体カウンターへお越しください 空路、直行便にてバンコクへ バンコク到着後、入国審査 到着出口Cゲートへ 現地ガイドが団体名のステッカーを持って お出迎え、専用車にてホテルへ ※夕食はお客様手配 ホテル ジャル シティ バンコク泊	昼:機内 夕: -
2	1月30日 (木)	バ ン コ ク		専 用 車	9:00 ホテル発 【お客様手配】 10:30～11:30 高橋金属タイランド株式会社 視察 TAKAHASHI METAL INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. 視察後、バンコク市内へ 13:00頃 バンコク市内昼食とお買い物 (昼食場所は現地にて相談の上、ご案内) 昼食後、専用車にて大使館へ 【お客様手配】 15:00～17:00 在タイ王国日本国大使館 大使館訪問後、ガイド誘導で公共交通機関(MRT・BTS)を利用し、ホテルへ ※夕食はお席手配 ※専用車は9:00～15:00まで手配 ※ガイドは9:00～18:00まで手配 ホテル ジャル シティ バンコク泊	朝:ホ テ ル 昼: - 夕: -

期	月日(曜)	地 名	現地時刻	交通機関	行 程	食 事
3	1月31日 (金)	バンコク		専用車	午前：メイタローン鉄道市場視察 ホテルロビーでガイドと合流 6:45 ホテル発 専用車にてメークロン駅へ 8:30～9:00 メークロン駅到着 駅にて電車の到着鑑賞 9:00 メークロン駅発の列車へ乗車 9:26 Ban Na Khwang 駅着 9:30～10:00 Ban Na Khwang 駅発 バンコク市内まで専用車にて移動 11:30～12:00 バンコク市内着 関西電力の方と合流後、お客様ご自身で昼食 ※専用車・ガイドは12:00 まで手配 昼食後 【お客様手配】 13:30～ Kansai Energy Solutions (Thailand) Co., Ltd 視 察 (関西電力グループ) お客様ご自身で移動 【お客様手配】 15:00～16:00 滋賀銀行バンコク駐在員事務所視察 視 察 視察後、お客様ご自身にてホテルへ レイトチェックアウト 18:00 まで ホテル周辺にてお客様ご自身で夕食 夕食後、ホテルでガイドと合流し空港へ 空港到着 20:00 21:30 TG 6 2 2 23:59 バンコク発 空路、直行便にて帰国の途へ (機中泊)	朝:ホ テ ル 昼: - 夕: -
4	2月1日 (土)	関 西 空 港 着 関 西 空 港 発 滋 賀 県 庁 着	07:20 08:00 10:00	ハイヤー	到着後、入国審査 ジャンボハイヤーにて滋賀県庁へ	朝:機 内

※この日程表は最も新しい資料により作成しておりますが、交通機関の都合により出発到着時刻の変更が生ずる事があります。

※利用予定航空会社： TG : タイ航空

ご注意：発着時間、交通機関等は変更になる場合があります。

☆時間の目安

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
04:00	06:00	08:00	12:00	16:00	18:00	23:00 04:00

ご旅行代金および諸費用内訳書

観光庁長官登録旅行業第64号
株式会社 JTB
滋賀支店



〒 520-0043
住所 滋賀県大津市中央3丁目1番8号
大津第一生命ビルディング
支店長 植西 祐一郎
総合旅行業務取扱管理者 [REDACTED]
担当者 [REDACTED]

滋賀県議会議員自民党 国際関係議員会 御中

事業名: タイ・バンコク視察

代金の内訳については、以下のとおりでございます。

- ご旅行期間: 2025年1月29日(水)～2月1日(土) 4日間
- 渡航先: タイ・バンコク
- ご参加人数: 6名様

作成日 2025年1月14日
129526-003

受注型旅行代金				
項目	内容	単価	数量	金額
交通費	航空運賃 関西空港～バンコク(往復) エコノミークラス※日程表記載のフライト	100,000	6	¥600,000
	航空関連諸費用 燃油サーチャージ・出国税・海外空港税	27,600	6	¥165,600
				¥0
現地交通費・ガイド費用	1日目 1月29日 日程表記載	43,415	1	¥43,415
	2日目 1月30日 日程表記載	115,598	1	¥115,598
	3日目 1月31日 日程表記載	139,901	1	¥139,901
				¥0
宿泊代	HOTEL JALCITY BANGKOK 2泊2朝食付	46,100	6	¥276,600
				¥0
海外小計				¥1,341,114
※交通費(課税対象)	滋賀県庁～関西空港 ハイヤー代	47,300	1	¥47,300
	関西空港～滋賀県庁 ハイヤー代	47,300	1	¥47,300
	有料道路・駐車料金	11,000	1	¥11,000
	航空関連諸費用 関西空港使用料	3,100	6	¥18,600
国内小計				¥124,200
企画料金		15,500	6	¥93,000
企画料金調整分		-114	1	¥-114
旅行代金 合計 (A)				¥1,558,200
お一人様あたり旅行代金				¥1,558,200
(内訳)	課税対象外	239,000	6	¥1,434,000
	※交通費課税対象 税込10%	20,700	6	¥124,200
				¥0
取消料	内容	単価	数量	金額
				¥0
				¥0
取消料 計 (B) 課税対象外 (旅行条件書に基づき算出)				¥0
旅行関連諸費用(課税対象外)	内容	単価	数量	金額
				¥0
				¥0
				¥0
				¥0
				¥0
	旅行関連諸費用(課税対象外)合計			¥0
旅行関連諸費用 (10%)	内容	単価 (税込)	数量	金額
				¥0
				¥0
	旅行関連諸費用(10%)合計			¥0
旅行関連諸費用 (8%) *軽減税率対応	内容	単価 (税込)	数量	金額
				¥0
				¥0
	旅行関連諸費用(8%)合計			¥0
旅行関連諸費用 小計 (旅行代金に含まれないもの)				¥0
精算代行手数料(課税対象外) (上記旅行関連費用のうち該当費用(*)の%)				¥0
精算代行手数料(税込10%) (上記旅行関連費用のうち該当費用(*)の%)				¥0
旅行関連諸費用 合計 (C)				¥0
税別料	内容	単価	数量	金額
				¥0
				¥0
保険料 計 (D) 課税対象外				¥0
代行費用	内容	単価	数量	金額
				¥0
				¥0
代行費用 計 (E) 課税対象外				¥0
総合計 (A+B+C+D+E)				¥1,558,200

※当社旅行条件書及び取引条件説明書にて定める旅程保証の変更補償金、お客様が取り消される場合の取消料の算出にあたっては、その変更または取り消しをされるお客様の、受領すべき対象サービスのお一人様あたりの内訳代金を合算した旅行代金が算定基礎額となります。

TAKAHASHI METAL INDUSTRIES (THAILAD) CO.,LTD (高橋金属株式会社)

令和7年1月30日(木曜日)

10時から12時訪問

タイバンコク市内からやく1時間の所にあるバンコク・スワンナプーム国際空港に近い所に工場を構えられます。本社は滋賀県長浜市にあります。

TAKAHASHI METAL INDUSTRIES (THAILAD) CO.,LTD に訪問いたしました。

高橋金属株式会社は1940年創業され、1947年ヤンマーディーゼル長浜工場(現ヤンマー(株))との取引開始、1972年松下電器産業株式会社(現パナソニック(株))との取引開始された県内でも優れた企業である。製品は部品加工事業ではプレス加工・金型製作、板金加工、パイプ加工、電気機器や産業機器の組み立て、プレス加工・金型製作などで、環境商品事業では工業用洗浄機、電解イオン水(アルカリイオン水)などさまざまな工業系製造機械や部品製造を行っている滋賀県を代表する企業である。2000年までは滋賀県内で作られた製品や部品を海外へ輸出されていましたが海外での激しい競争による企業強化をはかることを目指して、特に労働賃金などの安い海外のアジア地区において事業を展開することとなり、2004年に中国上海市に高橋金属貿易有限公司設立、2005年に中国蘇州市に高橋金属製品有限公司設立され、2006年より中国蘇州にて電解イオン水洗浄システムの製造を開始され海外工場での事業を開始されました。経営理念は高い技術と品質でお客様に最適なマシンをご提供し、頼りになるスタッフを育成し、必要とされる会社を目指します。タイバンコクでの企業理念は 東南アジアの包括拠点として、お客様に最適な商品・サービスの提供を行い、アセアン社会に広く貢献致します。

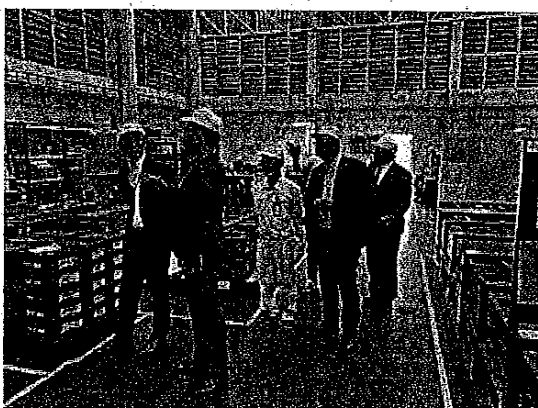
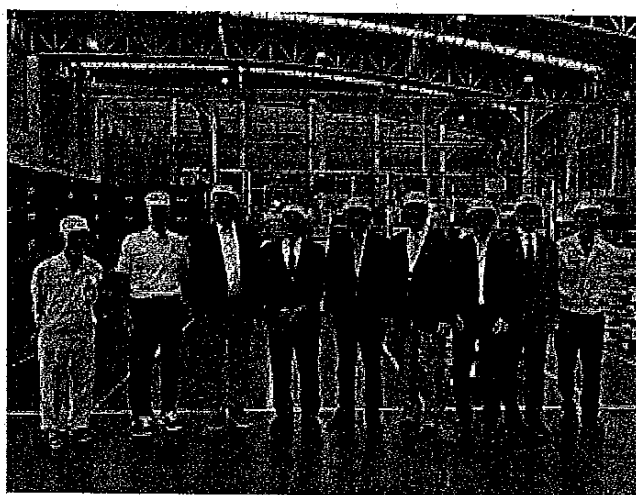
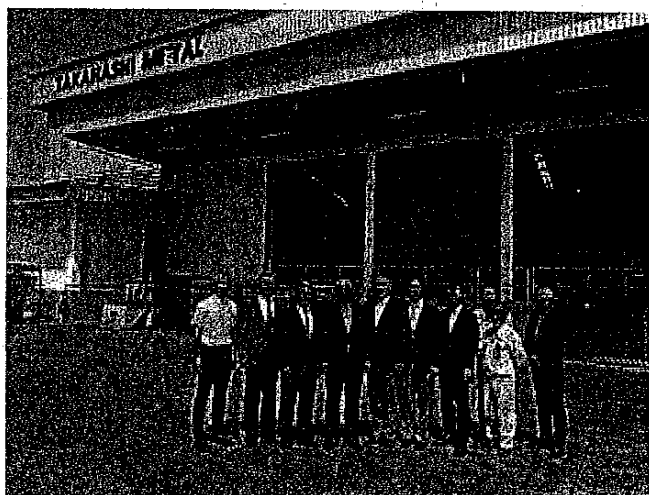
2011年にタイバンコクに TAKAHASHI METAL INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD. 設立を設立され現在で14年目になるそうです。現在の社員数は62名(内に人材派遣会社から20名)での事業展開で日本からは3名のスタッフがバンコクに派遣されていました。タイのルールにより3名の日本人に対して1:4の割合で3名に対して12名のタイ人の従業員を雇用するルールがあるそうです。(日本大使館や滋賀銀行でルールを押し教えていただきました) また、タイ法人の出資は高橋金属49%、現地タイ企業51%もルールだそうです。

TAKAHASHI METAL INDUSTRIES では装置事業と部品事業の2部門での操業であり、バイクの部品生産時の金属カスを清掃する洗浄機を全てオリジナルで各企業の形にあった洗浄機

を設計から製品組み立てまで一貫体制で行う事業部と特殊自動車部品を製造する事業部で構成されていました。特に材料は現地でも調達されていますが、品質には注文先からの要望もあり日本製が多いそうです。取引先は95%が日系企業になっていて、今後は売上高を揚げて行こうと考えると現地企業などとの取引が課題であるそうです。滋賀銀行バンコク支店でお話を聞いた時には、滋賀から企業に多くのお客様を紹介することも仕事の一部ですとのお話もあり、今後の参考にと TAKAHASHI METAL INDUSTRIES 様のお話をいたしました。

現在の TAKAHASHI METAL INDUSTRIES さんの経営状況はタイにて自動車の売り上げが低迷している（日本大使館では自動車売上の低迷の原因をお聞きする）ことでの今後の売り上げの心配をされていました。特に2025年度中にスバル、スズキの自動車工場の閉鎖が決まっていますタイからの撤退をすることや自動車の新製品が出てこないことでの新規注文もなく今後の TAKAHASHI METAL INDUSTRIES での部品生産への対応を心配されていました。従業員の給料は日本円で10万円前後で、大半が地方からの若者であり、住宅手当や食事手当も約10,000円ずつ支給して社員や派遣社員の確保にも苦勞されている様です。日本人スタッフにはバンコク中心部に住まいと運転手付き自動車（タイでは就労ビザ取得者には車の運転が認められていない）現地の給料も支給されているので現地法人の苦勞も伺えるが、そのような諸々な経費を差し引いても現地にて、法人による工場稼働が利益を産んでいる事に少し疑問も感じた。

TAKAHASHI METAL INDUSTRIES (THAILAD) CO.,LTD (高橋金属株式会社)





Managing Director

โคจิ นิชิทานิ

TAKAHASHI METAL INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.

บริษัท ทาคาฮาชิ เมทัล อินดัสตรีส์ (ประเทศไทย) จำกัด

88/85 Moo 15, Bangsaothong, Bangsaothong District, Samutprakarn 10570

TEL : +66-(0)2-181-6753-54 , +66-(0)2-130-7188

Mobile : [REDACTED]

E-mail : [REDACTED]

<https://www.takahashi-k-group.jp>

TAX ID : 0-1055-54157-48-2 (Head Office)



Industrial Parts Division
General Manager

ฮิเดะยุกิ คิตะมูระ

TAKAHASHI METAL INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.

บริษัท ทาคาฮาชิ เมทัล อินดัสตรีส์ (ประเทศไทย) จำกัด

88/85 Moo 15, Bangsaothong, Bangsaothong District, Samutprakarn 10570

TEL : +66-(0)2-181-6753-54 Ext.181 , +66-(0)2-130-7188 Ext.181

Mobile : [REDACTED]

E-mail : [REDACTED]

<https://www.takahashi-k-group.jp>

TAX ID : 0-1055-54157-48-2 (Head Office)



Industrial Machinery Division
General Manager

มุสึมิ โยสึซึกะ

TAKAHASHI METAL INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.

บริษัท ทาคาฮาชิ เมทัล อินดัสตรีส์ (ประเทศไทย) จำกัด

88/85 Moo 15, Bangsaothong, Bangsaothong District, Samutprakarn 10570

TEL : +66-(0)2-181-6753-54 , +66-(0)2-130-7188

Mobile : [REDACTED]

E-mail : [REDACTED]

<https://www.takahashi-k-group.jp>

TAX ID : 0-1055-54157-48-2 (Head Office)

在タイ王国日本大使館では公使の[REDACTED]様やお二人の一等書記官がお迎えいただき歓迎を受けました。まずはタイ経済の現状についてご説明を受けました。人口は6,600万人でASEAN第4位、GDPは約5千億ドルで日本の9分の1で、一人当たりのGDPは約7千ドルで日本の5分の1、これもASEAN4位、しかし、日本同様に急速な少子高齢化が進み大きな問題に直面していることである。タイ人の海外就労先は1位台湾、2位韓国、3位日本の順番で日本にも1,7万人の就労者が来日して頂いています。

先ほども述べられましたが少子高齢化は生産年齢人口(16才~65才)の減少であり出生率は1,1であり、日本に2023出生率の1,3よりはるかに低く日本でも大きな問題ではあるがタイ経済の深刻な問題であった。もう一つが所得格差が激しく低所得者の家計債務問題では車(トラック型自動車)を借金にて購入してなかなか返済出来ない問題が多く生じた為に昨年より低所得者に対して債務が出来ない政策が取られタイ国内での車の販売が低迷している1つの要素であることをご説明いただき、午前中に伺った高橋金属様でのお話と繋がりがありません。また、タイでもEV政策が推進され車販売では中国製のEV車が多く売り上げを伸ばしていることもお聞きしました。今後は付加価値化や産業競争力の工場に力を注ぎ、働く場所の新設・重点産業の誘致・育成・インフラ開発・での新都市開発を推進してデジタル人材の育成に力を注がれて行く流れだそうです。これも現状の少し前日本と似てきています。興味を持った新政策では高度人材育成として日本の高専をモデルにした新たな学校種である『KOSEN』が2019年発足して2024年3月に初の卒業生を排出したそうで、滋賀県の少し前を行っている現状を見ました。

タイから日本への観光客は115万人でコロナ前は135万人であったのでまだ、まだまだ戻っていない現状であります、滋賀県へは2023年に7,230泊のデータはあるがコロナ前の63%であり、これもなかなか戻っていない現状にありました。今後は滋賀県が目指すインバウンド政策をお聞きしましたが、食・買い物・バエルだそうです特にバエルでは『雪』がASEAN諸国では珍しいので滋賀には近江牛の食と雪を売って行くことが必要であるとアドバイスも頂きました。それと、タイ人へのパッケージツアーをどのように作るか、飛行場から滋賀県各地を巡り飛行場までが大きな今後のポイントになるとアドバイスも頂きました。最後には三重県知事・鳥取県知事・佐賀県知事などは昨年度にはプロモーションにきて頂いてるそうで、是非とも滋賀県三日月知事様にもタイへ来て欲しいと伝えてくださいとお願いもありました。今後もタイからのインバウンド政策は需要であり滋賀県の観光局とも情報を伝えて今後の政策に繋げていきたいと思えます。

公使

在タイ王国日本国大使館



一等書記官

在タイ王国日本国大使館



運輸・観光担当



在タイ日本国大使館



一等書記官

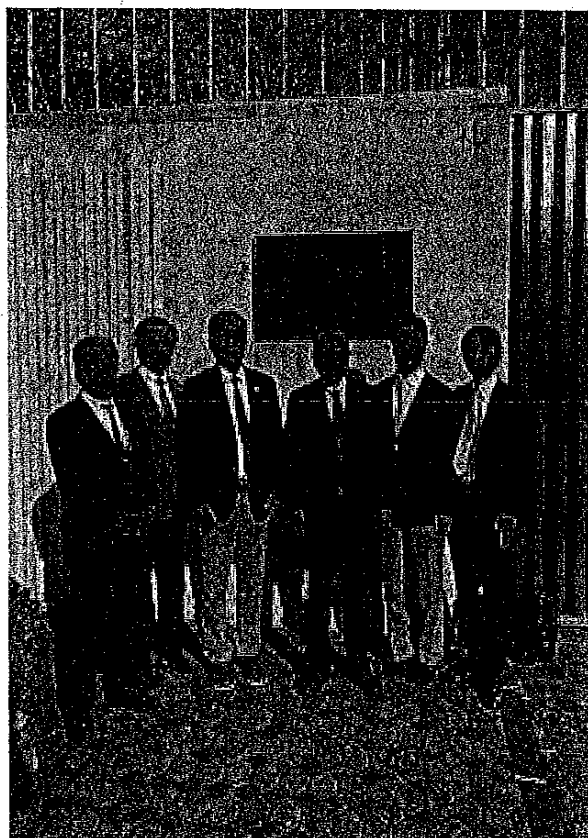
177 Witthayu Road, Lumpini,
Pathumwan, Bangkok 10330,
THAILAND

Tel: +66 2696 3000 Ext.502
E-mail: [Redacted]

在タイ王国日本国大使館



公使
一等書記官
一等書記官
と共に！



メークロン市場視察とタイ国鉄乗車

令和7年1月31日（金曜日） 9時30分から11時まで

早朝6時起床でメークロン市場を車で高速道路を使い向かいました。

メークロン市場とは、タイの首都・バンコクから南西に約70キロ離れたサムットソンクラーム県にあるタイ国鉄・メークロン駅の手前の線路沿い両脇で開かれている市場で、1日8本の電車が通るたびにテントや商品をすばやく片付ける迫力ある市場です。地元では傘たみ市場という意味のタラート・ロムフップと呼ばれています。地元民向けの市場です。

現在は国鉄の駅であるメークロン駅ですが、当初は私鉄の駅でした。しかし、1946年に国有化されたことをきっかけに、線路脇の国有地に貧しい人々が無許可で家を建てはじめ、1980年代から商売を始めたのがメークロン市場のはじまりです。野菜や果物、肉や魚とい

った食材や、衣類や日用品が売られている地元民向けの市場でしたが、その一風変わった光景が世界中の旅人に広まり、次第に人気観光地となっていきました。タイ湾に面したメークローン川の河口があることから、昔から水運の要所として発展してきました。メ

ークロン市場ですが、1日8本電車が通過するたびに、露店のテントがすばやく折りたたまれ、商品も線路の内側に仕舞われます。折りたたまれたテントと電車の距離は、なんと

わずか50センチほど！列車が通過するアナウンスが流れると、商人たちは一斉にテントや商品を仕舞いだし、電車が通過すると何事もなかったかのように再び元通りにテントや商品

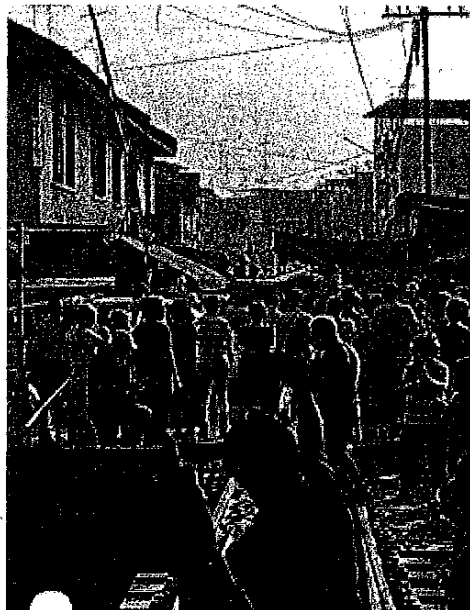
を戻して営業再開します。いまではタイの一大観光スポットとして人気のあるメークロン市場になりましたが、もともとは地元民が日常的に利用するローカルな市場でした。最

初では観光客向けのカフェや雑貨店もありましたが、多くの店では野菜・果物・肉・魚といった生鮮食品や、Tシャツやスリッパなどの日用品・衣類など生活に必要な商品を売って

います。お土産を購入したり食べ歩きをしたりといった日本の観光地の様ではなく、あまり市場そのものでは楽しめませんが、リアルなタイの生活に触れられる、旅情あふれる市場です。その後、メークロン市場駅から2駅向こうのBan Na Khwarg 駅までタイ国鉄に乗車

させていただき、塩田の続く田舎の風景もバンコク市内との対比が印象に残りました。滋賀での近江鉄道の経営に苦慮していますが、インバンド向けの田舎の鉄道として、少し一部の駅の周辺開発を行い都会の外国人を引き入れる鉄道に政策を作り上げる事は出来ないか？今後の展開を県職員さん達と協議を進めることも重要である感じました。

メークロン市場視察とタイ国鉄乗車



メークロン市場に列車が入ってくる



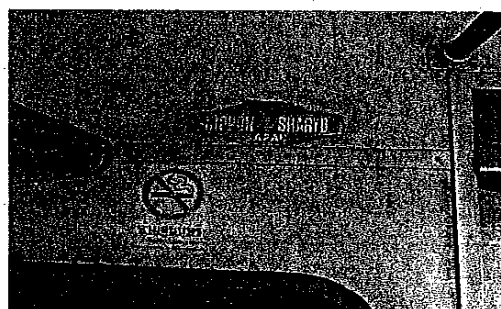
メークロン市場駅



メークロン市場駅前で



周りには何も無い
Ban Na Khwarg 駅



タイ国鉄の車両はの本の古い車両でした



関西エナジーソリューションズ（タイランド）視察

令和7年1月31日（金曜日） 13時30分から15時まで

メークロン市場から2時間かけてバンコク市内に戻り、急いで昼食を取り、モノのレール駅の Prom pong 駅のすぐ側にある高層ビルの23階にある関西電力の子会社になる関西エナジーソリューションズ（タイランド）を訪問しました。

2018年8月に設立されました。最適なエネルギーシステムの構築と運用に関するソリューション提案を通じて、省エネ・省コスト・省CO2などの企業の多様なニーズに答える会社作りを目指して設立されました。高橋金属様では51%が地元資本でなければならないタイ国のルールがあるとお聞きをしていましたがタイ国に経済面を含めて貢献するとの事で特別に100%出資のライセンスを受けての会社設立であったそうです。主に日本企業サポートがメインであり、タイ・ベトナム・インドネシアの関西電力グループのメイン企業でありました。

タイではバイオマス発電が近年行われていました（燃料は米のもみ殻・コーン・麦わらなど）でタイ独自の農業国での不良品をうまく使った発電原始の取組を行って来られました。以前は野焼きなどが原因でのPM2.5の発生による大気汚染が問題視させていたもので発電での排気ガスの処理技術の向上政策をまずは取り掛かり、現在は太陽光発電の工場屋根貸し政策やオフサイト型太陽光発電システム（オフサイト PPA（Power Purchase Agreement）サービス（フィジカル）とは、発電事業者が所有されている発電設備（太陽光発電設備等）より発電された電力と環境価値をエナリが買い取り、お客さまに提供するサービスです。）の取組に力を注いでおられます。また、企業の工場内での機器に関する省エネ方策などのアドバイス提案なども行われています。最後に環境省の補助事業である2国間クレジット事業を今後は繋げていきたいとの強いお話も伺いました。日本の素晴らしい技術を東南アジア諸国にも伝え地球温暖化対策など世界の政策に通じる企業協も素晴らしい事業展開でと感じました。

関西エナジーソリューションズ（タイランド）視察



K=EST

 Kansai Electric Power Group
power with heart

[REDACTED]
Senior General Manager

Kansai Energy Solutions (Thailand) Co.,Ltd.

689, Bhiraj Tower at EmQuartier, 23rd Floor Unit 2313,
Sukhumvit Rd, Klongton Nua, Wattana, Bangkok 10110 Thailand

Tax ID : 0105561139087

Tel : +66 (0)2-003-3711

Mobile

E-mail



K=EST

 Kansai Electric Power Group
power with heart

[REDACTED]
Managing Director

Kansai Energy Solutions (Thailand) Co.,Ltd.

689, Bhiraj Tower at EmQuartier, 23rd Floor Unit 2313,
Sukhumvit Rd, Klongton Nua, Wattana, Bangkok 10110 Thailand

Tax ID : 0105561139087

Tel : +66(0)2-003-3711

Mobile

E-mail



滋賀銀行タイバンコク駐在員事務所

最後はバンコク駐在員事務所は関西電力さんがある同じビル（Bhiraj Tower at EmQuartier）の 19 階に事務所を中国銀行のバンコク支店内に置かれ、滋賀銀行タイバンコク駐在員事務所の [REDACTED] さんとお話をさせて頂きました。

TSUBASA アライアンス（千葉銀行、第四北越銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、琉球銀行、群馬銀行の 10 行が参加する地銀広域連携の枠組み）に加盟し、トップライン増強やコスト削減に向けて取り組んでおられ。タイにおいては、アライアンス加盟行の海外拠点同士が連携し、現地で商談会やセミナーを共催するなど、海外ビジネスに関する多様かつ高度なソリューションの提供に努めておられます。バンコク駐在員事務所は、2022 年 2 月に開設 10 周年を迎え現在で 13 年目になり、中国銀行と事務所を共同化することで、TSUBASA アライアンスによる連携をさらに深め、お取引先の海外支援を一層充実するとともに、さらなる情報発信等の強化に努めておられます。現在の取引会社は 340 社で滋賀県からの企業様は高橋金属様を含め 40 社前後である。タイ企業とのマッチングやの日本企業のタイ進出（外貨規制でタイの出資企業が 51%の出資が必要）のお手伝いなどがメインの業務である。融資などの銀行業務は支店を出さないと出来ないのでは北陸銀行にサポートできる体制づくりを行い銀行業務のお手伝いも行っているそうです。今後の東南アジア進出の滋賀企業も続く様なので上海支店・香港支店との連行を取って業務に大に勤めて行くそうです。滋賀から東南アジアへの企業進出は 10 年前より少なくなって来たと感じていますが、今後は食品・コンサル関係・データセンターなどの企業が進出を目指しているとの情報もあり滋賀銀行様などのサポート企業のお手伝いも更なる需要を感じました。



滋賀銀行

THE SHIGA BANK, LTD.
Bangkok Representative Office


Chief Representative

689 Bhiraj Tower at EmQuartier, Room No.1901-UnitB, 19th Floor,
Sukhumvit Road, Klongton-nue, Wattana, Bangkok, 10110 Thailand
TEL: +66-(0)2-258-4139 Mobile: 
E-mail: 
<http://www.shigagin.com>

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R6.9.6	205,590円	県政報告紙 発行折込代 第70号
2	R6.12.5	411,180円	県政報告紙 発行折込代 第71号
3	R7.2.5	205,590円	県政報告紙 発行折込代 第72号
4	R7.3.29	411,180円	県政報告紙 発行折込代 第73号
5	R6.3.31	132,000円	ホームページ管理料 令和6年度
計		1,365,540円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・ 資料購入費・ <u>広報費</u> ・事務所費・事務費・ 人件費	
整理番号	1	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領 収 書 Receipt		No 201916
奥村 芳正 様		
金 額	¥ 2 0 5 5 9 0 -	
但 奥村よし子県政レポートV0170号製作報酬 (領収金額には消費税を含みます)		
2024年9月6日 上記正に領収いたしました We acknowledge the receipt of the above amount.		
内 訳	取扱者	 
税抜金額 ¥186,900-		
消費税額 ¥18,690-		
Total printing creat's ● WEED PLANNING WEED 株式会社ウィードプランニング 〒520-2143 滋賀県大津市萱野浦16-1 tel.077-543-5828 fax.077-548-9002 16-1 Kayanoura Otsu-city, SHIGA 520-2143 JAPAN		
事業名、使途および内容等		
(株)ウィードプランニング 県政報告紙 (第70号)		
按分による支出の場合の記載事項		
按分の率 ()		
経費の一部に充当した支出の場合の記載事項		
政務活動費の支出額 (205,590 円)		

- (注) 1 領収書等は、この添付様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、
「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



滋賀県議会議員

奥村よしまさ 県政レポート

Vol.70
令和6年8月発行



南海トラフ巨大地震への備えは継続を!

今月8日に宮崎県で発生し震度6弱の揺れを観測したマグニチュード7.1の地震を受けて、国からは、巨大地震に備えて防災対策の推進地域に指定されている29の都府県の707市町村に対して地震への備えを改めて確認してほしいという呼びかけがありました。地震の発生から1週間でもひとまず呼びかけの期間は終わりましたが、南海トラフ巨大地震発生の確率は今後30年以内に70～80%といわれており、国もいつ大規模地震が起きてもおかしくないことを意識し、ふだんから地震への備えを進めるよう継続して呼びかけています。実際その後に神奈川や茨城などでも震度5前後の地震が立て続けに発生しています。皆さん日頃の災害対策は大丈夫でしょうか。いつ来るか判らない巨大地震に対しては継続的な備えが重要です!

滋賀県議会6月定例会議にて下記項目について質問を行いましたので、一部抜粋・要約してご報告させていただきます。(令和6年7月2日一般質問より)

知事の標語ならびに政治姿勢について



昨年の標語「シン・ジダイ」について、「シン」には多くの意味とともに、これからの新しい時代を切り拓いていくのは、滋賀県に在る私たち、という知事の思いも込められています。その中の未来に伸びる「伸」として、「子ども、子ども、子ども」を挙げておられますが、子どもにおける最重要政策課題の一つとして少子化の克服があります。しかしながら、私の目は少子化対策について積極的な姿勢が見えないように思います。消滅可能性都市に、町ではなく、市である高島市が加わり、合計特殊出生率も滋賀県も過去最低を更新しています。そんな悠長な姿勢では、滋賀県西部地域は壊滅してしまいます。知事は県のトップとして、少子化への危機感について強いメッセージを出す必要があると考えますが、知事の決意を伺います。



<知事の回答>

数字に左右されて言うのではなくて、やはり子ども・子ども・子ども、子どものために、子どもとともにつくる県政をつくらうじゃないかということをいち早く打ち立てながら、皆さんのご理解もいただき、様々な諸政策を充実させようとしているところですので、私は危機感というよりも、むしろ前向きな取組を醸成させていくことこそが重要ではないかと考えています。

また、子どもを持つこと、生きていくことの大宗は個人の価値観によるところが大きいため、一人ひとりが持っている考え方を尊重することも大事なことでないかと思っています。また、我々、大人の世代が親であることを楽しんで、子どもと一緒にいることをポジティブに捉えられるような生き方も醸成させていきたいなと思っています。



今年の標語「ともに生きる」について、2月定例会議に提案説明において、「今とともに健やかに生き、世界とともに、水とともに、ともに明日を生きるため、ともに生きる」を大事にしたい」と表明されました。能登半島地震を受けて、被災者に寄り添うなどの心境があったのか定かではありませんが、今年の標語に選ばれた背景について伺います。

<知事の回答>

議員からのご質問にあるように、能登半島地震によって多くの被害がもたらされ、尊い命が失われたこと、戦争もある、またコロナ禍もあった等々、やはり生きていくことの尊さ、ありがたさ、また、ともに生きることの難しさを実感する毎日ですので、「ともに生きる」という言葉を投げかけながら、みんなを力合わせて生きていくことを大事にしたいということと呼びかけているところです。

変化に対応しながら、「シン・ジダイ」をみんなでつくるなかで、いのちを大切に、自分らしく健やかに、みんなで助け合い 支え合って生きていく「健康しが2.0」、これは進化させて進めていきたいですし、老いや病、弱さや衰え、死を直視しながら、ともに生きていることに喜びや楽しさを感じられる滋賀をみんなであつていきたいという思いを、「ともに生きる」という言葉に込めて表現させていただきました。



知事には4年前にも同じことを言いましたが、最近我々議員に対して「一緒にやりましょう」の言葉が少なく感じます。「こんには三日月です」と称する県民と知事との直接対話についても、令和5年度以降ホームページが更新されていません。今一度初心に戻っていただき、県民の皆さんや職員の皆さん、そして我々議員に対しても真摯に向き合ってほしいと思いますが、所見を伺います。

<知事の回答>

多くの皆さんと対話しながら、共感を得て、一緒につくる滋賀県政、この初心、初志は忘れずこれからも頑張っていきたいと思っています。「こんには三日月です」は、昨年度も実施していたのですが、更新できていなかったことは早急に改善していきたいと考えています。

たしかに、関西広域連合や全国知事会の仕事もあり、以前とは違う公務等も増えてきましたが、やはり、原点・現場は滋賀です。県民の皆さんのお声をしっかりと承る活動は、これからも積み重ねてまいりたいと思います。また、私一人で、全県、あらゆる立場の方々とお話するのは困難な面もありますので、ぜひ、県民を代表される議員の皆様との対話も、しっかりと積み重ねてまいりたいと思います。最後に言わせてください。一緒に頑張りましょう。

令和に入り「健康しが」や、「卒近代」、「シガリズム」、「シン・ジダイ」、「ともに生きる」、これに、基本構想の基本理念「変わる滋賀 続く幸せ」なども加わって、正直なところ標語を変えすぎだと思っています。県民の皆さんも全くついていけないのではないのでしょうか。上辺だけに終わることのないよう実のある県政を進めていきましょう!



関西広域連合議会 議長に就任いたしました

今年6月29日に開催された関西広域連合議会臨時会におきまして、関西広域連合議会 第15代議長を拝命いたしました。

関西広域連合は滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市の2府6県4政令市が参加する広域行政を担う責任主体として活動しており、今年で設立から14年を迎えました。この間、災害派遣や新型コロナウイルス感染症への対応など着実に実績を積み重ねるとともに、文化庁などの政府機関等の地方移転を実現させてきました。

今後オール関西による更なる取り組みの強化が期待される中、議長として住民の皆さんの思いを受け止めながら、しっかりと意見を申し上げ、関西の発展のために責務を果たしてまいります。



滋賀県議会議員
環境・農水常任委員会/議会運営委員会
経済・商工政策特別委員会
関西広域連合議員
議長

奥村 芳正

自民党滋賀県支部連合会
財政委員長
第三選挙区支部
幹事長

事務所
〒525-0041 草津市野地町692-15 ザンハイム東草津1F

自宅
〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477

(地域での主な役職)
・滋賀県経済委員会 会長
・草津市スポーツ協会 会長
・滋賀県建設業連合会 顧問
・草津市バレーボール協会 会長

・社会福祉法人「ほろろ」 理事
・滋賀県生活衛生協会 顧問
・滋賀県トラック協会 顧問
・滋賀県電気工事工業組合 顧問
・滋賀ビルメンテナンス協会 顧問

活動日記毎日更新中!

奥村よしまさ 検索



LINE
公式アカウント

facebookも
チェック! → 奥村芳正

あなたの声を県政に！いのちと暮らしを守ります

編集・発行／自由民主党滋賀県議会議員団

LIBERAL & DEMOCRATIC
自由民主党

滋賀県議会議員団

県議会レター

代表質問

6月定例会議



質問者 柴田 清行 議員

能登半島地震等を踏まえた 災害対応体制の強化について

Q 能登半島地震や過去の災害も踏まえ、地震災害から県民の命を守ることにについて考えを伺う。

A 能登半島地震等の教訓や、今後、示される国の防災基本計画の修正内容、および県の災害対応体制の検討を踏まえ、滋賀県地域防災計画の修正を進めさせていただいております。激甚化する自然災害から県民の命を守るため、市町とともに自助・共助・公助による地域防災力の向上を図り、災害に強い滋賀を創ってまいります。

健康長寿の滋賀づくりについて

Q 国スポや障スポをきっかけにして「健康しが」づくりをどのように進展していくのか、伺う。

A 大会の準備や開催を契機といたしまして、県民の健康づくりの機運を醸成いたしますとともに、多様な人々が共に理解し、支え合う共生社会の実現につながる施策を積極的に推進していきたい。また、大会終了後も、継続的な取組をさらに前に進め、健康しがの実現に向け、健康長寿日本一を目指してまいります。

魅力ある国スポ・障スポの 準備状況について

Q 円滑な大会運営と、道路等の環境整備の状況を伺う。

A 円滑な大会運営に当たりましては、道路等の環境整備も重要であると認識しており、大会に向け、開・閉会式会場や各競技会場周辺のアクセス道路や河川、都市公園において、舗装の修繕や伐木、除草、植栽管理に集中的に取り組むこととしております。また、地元自治体や交通事業者等と連携し、交通集中が見込まれる開・閉会式会場周辺の道路における交通規制の周知や、企業へのテレワークの推奨など渋滞対策を検討してまいります。

Q 子ども達の観戦や県独自の取組について具体的な考えを伺う。

A 県内の小中学校や特別支援学校の児童・生徒の皆さんには、会場での観戦や応援を通じてスポーツの魅力を感じていただき、また、高校生の皆さんには、教育活動の一環として大会運営に携わっていただくなど、様々な形で子ども達が両大会に関われるよう準備を進めてまいります。

本県経済の活性化について

Q 万博開催や大河ドラマといったチャンスを活かし、インバウンドの誘致等に取り組むのか。

A 万博開催前から本県への注目を高めるよう、本年秋からシガリズムをテーマにした観光キャンペーンを展開し、国内外からの誘客を図ることとしております。特に、東アジアに対しましては、先月の韓国メディアとの対談で手ごたえを感じたゴルフやピクニックなどのアクティビティを活かした誘客を進めるとともに、ヨーロッパに対しましては、本県ならではの宿泊体験やナイトミュージアムなどの文化コンテンツを活かした本物の価値を体験いただけるツアー造成に取り組むなど、ターゲットに応じた誘客を推進してまいります。

本県の農業・漁業政策の課題について

Q 農業・漁業の生産性向上・付加価値向上のための施策について伺う。

A 農業におきましては、生産性向上として、スマート農業技術による省力化、農地の集約化と大規模化、気候変動に対応した新品種の導入などの取組を進めている。漁業におきましては、生産性向上として湖魚(こぎょ)の持続的な利用に向けて、科学的な調査と評価に基づく資源管理型漁業を推進するとともに、付加価値向上として湖魚(こぎょ)のブランド力強化を図るため、鮮度や大きさなどの品質を統一した流通を促進しているところ。

滋賀県警察の警察力強化について

Q ばけっとボリスの導入意図と運用状況及び今後の展開について伺う。

A 「ばけっとボリス」については、これまで、特殊詐欺の予兆電話や、子どもに対する不審者情報といった注意情報を、アプリの機能を生かしてタイムリーに発信をしているところです。ダウンロード数は、本年度中、県民人口の約1パーセントとなる1万4,000件を目標としているところ、現状は1万3,800件と、日々増加しております。今後は一層の利用者数の増加を図るとともに、交通安全などの更に幅広い分野での発信・活用を行い、県民の安全・安心のための総合的な情報発信ツールとしての運用を目指してまいります。

Q 子ども対象の犯罪・交通事故の現状と取り組みについて。

A 犯罪被害防止につきましては、これまでから学校等における不審者対応訓練や、登下校中の見守り活動、子どもへの声掛け等の行為に対する検挙・警告を実施しております。また、インターネット上での不適切な書き込みに対する注意喚起や、学校での防犯教室等における被害防止のための知識の普及・啓発に努めております。

皆様の声を
県政に届ける20人

()内は期数

●委員長 ●副委員長

●野洲市

●草津市

●長浜市

●彦根市・犬上郡

●高島市



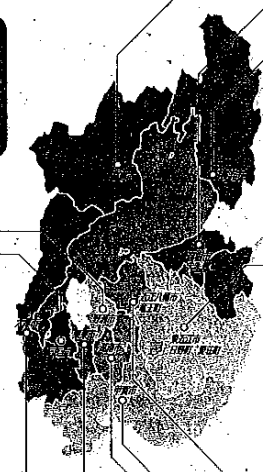
井狩 辰也(2)
かわい たつや
教育・子ども若者政策委員会
地方創生・防災減災対策特別委員会



奥村 芳正(5)
おくむら よしまさ
県政・企業・公営住宅委員会
経済・観光政策特別委員会



白井 幸則(2)
しらい ゆきのり
総務・企業・公営住宅委員会
行政・DX推進特別委員会



川島 隆二(5)
かわしま りゅうじ
教育・子ども若者政策委員会
防災減災・防災対策特別委員会



柴田 清行(2)
しばた せいきや
県政・企業・公営住宅委員会
経済・観光政策特別委員会



谷口 典隆(1)
たにぐち のりた
厚生・産業・企業政策委員会
防災減災・防災対策特別委員会



海東 英和(3)
かいとう ひでかず
厚生・産業・企業政策委員会
行政・DX推進特別委員会



加藤 誠一(3)
かとう せいいち
文芸・文化・観光政策委員会
防災減災・防災対策特別委員会



周防 清二(3)
すおう せいじ
文芸・文化・観光政策委員会
経済・観光政策特別委員会



本田 秀樹(2)
ほんだ ひでき
文芸・文化・観光政策委員会
行政・DX推進特別委員会



谷 成隆(1)
たに しげたか
文芸・文化・観光政策委員会
行政・DX推進特別委員会

●大津市

●栗東市

●湖南市

●甲賀市

●近江八幡市・竜王町



目片 信悟(4)
めがた しんご
総務・企業・公営住宅委員会



桑野 仁(3)
くわの ひとし
教育・子ども若者政策委員会
地方創生・防災減災対策特別委員会



桐田 真人(2)
きりた まこと
教育・子ども若者政策委員会
防災減災・防災対策特別委員会



田中 英樹(1)
たなか ひでき
総務・企業・公営住宅委員会
地方創生・防災減災対策特別委員会



菅沼 利紀(2)
すがのま としり
経済・観光政策特別委員会
経済・観光政策特別委員会



村上 元庸(2)
むらかみ げんりやう
厚生・産業・企業政策委員会
経済・観光政策特別委員会



小河 文人(1)
こがの ふみと
文芸・文化・観光政策委員会
経済・観光政策特別委員会



有村 國俊(4)
ありむら くにおし
厚生・産業・企業政策委員会



重田 剛(2)
しげた たけし
教育・子ども若者政策委員会
防災減災・防災対策特別委員会

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・ 資料購入費・(広報費)・事務所費・事務費・ 人件費		
整理番号	2		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領 収 書 Receipt		№ 201917	
奥村 芳正 様			
金 額	¥ 4 1 1 1 8 0 -		
但 奥村よ(ミナ県政レポート)制作・印刷費 (領収金額には消費税を含みます)			
2024年 12 月 5 日 上記正に領収いたしました We acknowledge the receipt of the above amount.		登録番号 T9160001000223	
内 訳	Total printing creat's ● WEED PLANNING		
税抜金額 ¥ 373,800	WEED		
消費税額 ¥ 37,380	株式会社ウィードプランニング 〒520-2143 滋賀県大津市萱野浦16-1 tel.077-543-5828 fax.077-548-9002 16-1 Kayanoura Otsu-city, SHIGA 520-2143 JAPAN		
事業名、使途および内容等			
(株)ウィードプランニング 県政報告紙 (第71号)			
按分による支出の場合の記載事項			
按分の率 ()			
経費の一部に充当した支出の場合の記載事項			
政務活動費の支出額 (411,180 円)			

- (注) 1 領収書等は、この添付様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、
「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



滋賀県議会議員

奥村よしまさ 県政レポート

Vol.71
令和6年11月発行



先ず反省と信頼回復、そして日本を牽引!

先の衆議院議員選挙で自民党は多くの議席を失い、自公で過半数割れという結果となりました。私は前回に続き第三選挙区の選対本部長として活動いたしました。今回は逆風の中の本当に厳しい戦いになると覚悟をして臨んだ選挙戦でした。この逆風の一因でもあり自民党の信頼失墜に繋がった裏金問題については、私の元に届く地域の方々の声も非常に厳しいものがあり、それは15年前に起こった政権交代以来の危機であったと実感しています。

一度失った信頼を回復するのは容易ではありません。今後自民党は自らの過ちを猛省し信頼回復に努め、そして、国民の生活を守るために日本を牽引していかなければなりません。私も滋賀県の発展のために、さらに元気を出して頑張りたいと思います。

滋賀県議会9月定例会議にて下記項目について質問を行いましたので、一部抜粋・要約してご報告させていただきます。(令和6年9月27日一般質問より)

滋賀県新庁舎建設について

7月に自由民主党滋賀県議会議員団で平成29年に完成した長崎県新庁舎の視察に伺いました。旧庁舎は、昭和28年の建設で、老朽化や狭小化、分散化、耐震性の不足が課題としてあったとのこと。これは滋賀県庁舎にも当てはまる課題ばかりです。

長崎県では、昭和46年には庁舎建設特別委員会が設置され、平成元年には県庁舎建設整備基金条例を制定し、基金の積み立てを開始し、平成25年度末で369億円を積み立てられたとのこと。

新庁舎では、免震構造や非常用発電など重要な防災拠点施設としての基準を確保し、エントランスを一時避難や医療活動の場として利用できるよう設計されています。また、照明のLED化や高効率な空調熱源システム、音声誘導装置、全階に多目的トイレを設置するなど、地球にも人にも優しい庁舎となっています。

一方滋賀県庁舎は、各設備も付け足しで、議場はバリアフリーにはほど遠い状況であり、省エネ関連も非効率な設備、本館エレベーターは一つしか動いておらず、「子ども・子ども・子ども」と言いながら多目的トイレも少ない状況です。県は、誰にも優しい施設の整備について、県全体を引っ張っていく存在だと思いますが、現在の誰にも優しい県庁舎の整備状況について、どのように考えているのか、知事に伺います。

<知事の回答>

だれもが住みたくある福祉滋賀のまちづくり条例」に基づく施設整備マニュアルに沿って、多目的トイレや出入口スロープ等の整備を実施しているところ。また、執務室等についても、対象職員個々の障害特性に合わせた整備を実施しています。特に本館は、段差も多く、バリアフリー化が困難な箇所がありますが、工夫をしながら、あらゆる方にとって利用しやすい県庁舎となるよう、引き続き取り組んでまいります。

明治21年に今の土地に滋賀県庁が建設され、46年が経過し、昭和44年に今の本館ができました。それから85年が経過しています。

今すぐの建て替えは無理でも、基金を設置し、25年後の長期的なビジョンで、建て替え候補地も含めて今から検討する必要があると考えますが、知事の見解を伺います。

<知事の回答>

長期的な視点に立って、文化財ではあるけれども古くなった県庁舎をどうしていくのかということは大変重要なテーマだと考えています。それを支えるための、財政負担を平準化するという観点から基金積み立ても有効な方策の一つであると考えており、これまでも警察本部庁舎整備やうみのかたて建設等、大規模事業の実施に基金の整備を行ってきたところです。

このため、今後の県庁舎に関する検討の中で、基金の設置、いわゆるそういった基金に積み立てをするということについても考えていかなければならないと思っています。

矢橋帰帆島の活性化およびその中間水路について

近江八景「矢橋の帰帆」で有名な矢橋港は、江戸時代には旅人に重宝され、草津宿の発展にも貢献してきましたが、鉄道の開通に伴い廃港になり、現在は埋め立てにより矢橋帰帆島になっています。ここでは、昭和57年に下水処理場である湖南中部浄化センターが運用を開始し、公園も整備されていますが、人工島を囲む中間水路の水質の悪化や、公園施設の老朽化などが課題となっています。

草津市は、毎年県へ要望を行っており、近年では、令和元年度、2年度に、中間水路の埋め立てを要望しておられました。県からは、埋め立てについては、「滋賀県として琵琶湖はこれ以上埋め立てしない方針となっているため難しい。」との回答でしたが、全国の様々な事例を知っていただける県選出の国会議員が二人揃って埋め立ての方針を支持しています。どういう根拠に基づいて、中間水路の埋め立てが難しいとされていたのか、知事に伺います。



矢橋帰帆島

<知事の回答>

「公有水面埋立法」では、埋め立てには知事の免許を受けなければならない、基準は県が定めています。その中では、目的、面積、場所などを考慮し、必要やむを得ないもの、かつ、他の方法によることができないものに限り認めることができると定めています。加えて環境保全の法令に適合しておりかつ琵琶湖の自然的、社会的環境を損なわないことが要件の一つとされています。

中間水路は、かつての内湖のような環境で、特殊な場所であり、最近琵琶湖の固有種を含む多くの種類の魚が産卵していることが明らかになっています。これらを総合的に勘案し、琵琶湖を埋め立てる行為は、琵琶湖の自然環境の保全上、重大な支障を生じる恐れがあり、原則認めないこととしていることから、難しいと判断しているところです。

矢橋帰帆島は、地元住民の皆さんや県民にとって、心より愛され、誇りとなる可能性を秘めていると思われませんが、今後の矢橋帰帆島全体にかかる活性化のビジョンを知事に伺います。

<知事の回答>

矢橋帰帆島公園は、昨年度、施設の老朽化等の現状を踏まえて、地元地域と協議のうえ、活性化方針をまとめさせていただきました。子どもをはじめ、幅広い世代の方が何度でも訪れたい公園を目指すため、「子ども」、「びわ湖・矢橋帰帆・環境」、「健康」の3つの視点から園内各ゾーンのさらなる有効活用を考え、今年度から取組を進めているところです。

また、昨年度から市内の「THEシガパーク推進会議」において、公園の魅力向上を図っているところです。さらに、琵琶湖側の都市公園湖岸緑地と連携して相乗効果を上げることで、歩くところも草花々ではないかということもできるだけ改善しながら、帰帆島全体の魅力の向上に努めてまいりたいと思います。



滋賀県議会議員
奥村よしまさ
事務所 〒525-0041 草津市青地町692-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588
自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL:077-562-4841 FAX:077-567-1588

滋賀県議会議員
奥村よしまさ
事務所 〒525-0041 草津市青地町692-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588
自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL:077-562-4841 FAX:077-567-1588

滋賀県議会議員
奥村よしまさ
事務所 〒525-0041 草津市青地町692-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588
自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL:077-562-4841 FAX:077-567-1588

活動日記毎日更新中!
奥村よしまさ 検索



LINE
公式アカウント



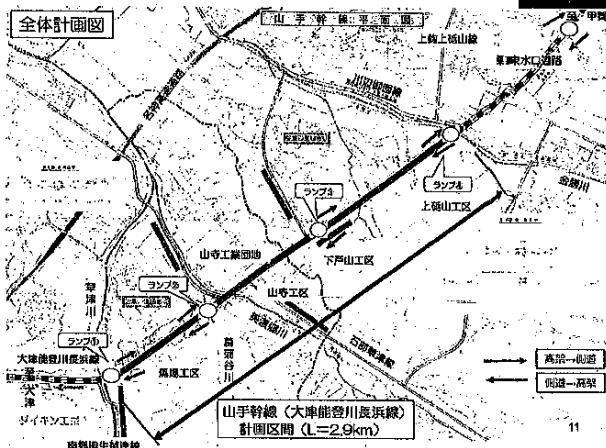
facebookも
チェック! 奥村芳正

これまで行ってきた要望が着実に実現してきています！

これまで県や国に対して要望し、実現に向けて動いてきた道路整備が着々と進行し、工事の完成が間近となってきました。こうして草津市民の皆さんの願いが成就し、安心・安全や生活向上が図られるということは、1市民としてはもちろんですが、議員としてその橋渡しの一助を担えたということに大変喜びを感じております。

この他にも、草津市が県や国に要望していることはたくさんあります。これからも少しでも多くの要望が1日でも早く実現できるよう、しっかり後押ししていきたいと思います。

山手幹線(大津能登川長浜線)〈令和7年9月供用開始予定〉



草津三丁目交差点の改良〈令和7年3月完了予定〉

工事前 (2019年8月撮影)



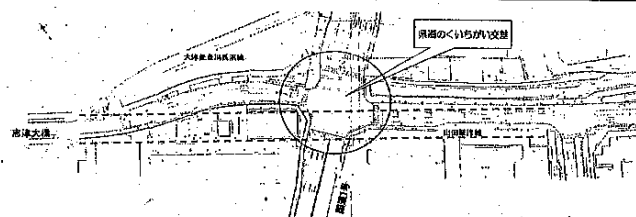
工事中 (2024年8月撮影)



若草交差点歩道橋の設置〈令和7年9月完成予定〉



危険な通学路の安全対策として
早期設置が望まれていました。



草津三丁目の交差点は県内の主要渋滞箇所位置付けられています。改良工事によって、県道の線形を見直して「くいちがい交差」を解消するとともに、県道を拡幅して渋滞の緩和と交通の円滑化が実現します。

草津市市政功労者表彰

多年にわたり草津市における市政の振興に貢献、また市民の模範となる行為をされた方々が表彰されています。皆様のこれまでのご功労に敬意を表し心より感謝申し上げます。

自治功労	
市議会議員として	消防団員として
遠藤 寛	田中 一典
土肥 浩資	釣谷 浩志
永井 信雄	東田 栄治
中島 美穂	堀井 武志
山元 宏和	松島 利行
横江 政則	山本 和明
町内会長として	審議会委員として
荒木 博子	五十川 伸矢
大西 正行	
奥村 正之	
花本 正夫	
林 栄治	

〈敬称略〉

社会功労

社会福祉の向上	保健衛生の向上
高岡 由喜晃	浅野 信行
中西 真由巳	杉浦 久嗣
草津市肢体不自由児者父母の会	中嶋 順子
草津市身体障害者更生会	橋本 和廣
草津市精神障害者家族会ひまわりの会	鮎川 幸一郎
ゆうゆう老上	青少年の健全育成
わくわく健康マージャン	塚田 千代美
あそび一会	産業の振興
下物町ほのぼのサークル	伊藤 定雄
上寺町ほのぼのサークル	北村 良蔵
きらく会	体育の振興
中五ゆうゆう会	吉川 伸司
なごみ会	堀井 三廣
長束町ほのぼのサークル	森 俊一
懐メロを歌う会	環境保全の推進
鳩が森町地域サロン	湖南企業いきもの応援団
陽だまり	
ボランティア灯	
吉田町音楽会	
若竹ほのぼの会	

〈敬称略〉

10月12日の市制施行70周年記念
式典にて表彰が行われました。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・ 資料購入費・ <u>広報費</u> ・事務所費・事務費・ 人件費		
整理番号	3		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領 収 書 Receipt		№ 2019187	
奥村 芳正 様			
金 額	¥ 2 0 5 5 9 0 -		
但 奥村よほま県政レポート Vol.72 制作・印刷費 (領収金額には消費税を含みます)			
2025年 2 月 5 日 上記正に領収いたしました We acknowledge the receipt of the above amount.		登録番号 T9160001000223 Total printing creat's ● WEED PLANNING WEED 株式会社ウィードプランニング 〒520-2143 滋賀県大津市萱野浦16-1 tel.077-543-5828 fax.077-548-9002 16-1 Kayanoura Otsu-city, SHIGA 520-2143 JAPAN	
内 訳	取扱者		
税抜金額	¥ 186,900		
消費税額	¥ 18,690		
事業名、使途および内容等			
(株)ウィードプランニング 県政報告紙 (第72号)			
按分による支出の場合の記載事項			
按分の率 ()			
経費の一部に充当した支出の場合の記載事項			
政務活動費の支出額 (205,590 円)			

- (注) 1 領収書等は、この添付様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、
「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



あなたの声を県政に！ いのちとくらしを守ります

編集・発行／自由民主党滋賀県議会議員団

LIBERAL & DEMOCRATIC
自由民主党

滋賀県議会議員団

県議会レター

代表質問

11月定例会議



質問者 荒井 幸則 議員

県庁舎等のあり方について

Q 県民に望まれる県庁舎の実現について知事の決意を伺う。

A 県庁舎につきましては、築85年の本館をはじめ、各棟は今後10年から20年の間に、建て替えや大規模改修が必要な時期を迎えますことから、県庁舎全体についての体系的な検討に着手する必要があると認識しております。

スポーツ振興と健康しきについて

Q 滋賀での国スポに向けた天皇杯獲得の決意を伺う。

A 今年の佐賀国スポでは、これまでの取り組みの成果が現れ、天皇杯8位というびわこ国体以来の入賞を収めることができました。私も現地に赴き、選手皆さんの誇らしい顔、選手を支え応援いただいたみなさんの笑顔に触れ、改めて天皇杯・皇后杯を獲得し、県民の皆さんと喜びを分かち合いたいと感じたところでもございます。来年開催されます「わたしのSHIGA国スポ」に向けて、残された期間で合宿や遠征の機会を充実させるなど、これまで以上に質・量を高めた選手強化に取り組むことで、さらなる競技力の向上を図り、天皇杯・皇后杯の獲得を目指して取り組みをすすめてまいりたいと存じます。大規模大会の開催は、スポーツ振興はもちろんのこと、地域経済への波及効果も大きいことから、その誘致は施設運営の大きな柱の一つとして捉えているところです。全国大会や日本代表等の合宿の開催に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思います。

森林政策について

Q 現地を調査された森林、山の現状について、将来を見据えてどのように感じておられるのか伺う。

A 7月には、伊吹山からの土砂流出で被災された米原市伊吹地区を訪問させていただき、南側斜面の惨状を目にいたしました。対策強化の必要性を痛感するとともに、酷暑の中、多くの方が土砂の撤去作業等に取り組んでいただいていることを拝見いたしました。改めて被災された方々にお見舞い申し上げます。

近年の異常な豪雨や森林の放置などによる山の荒廃については、非常に危惧しているところであり、いずれも琵琶湖の源流からの脅威と受け止め、堰堤の設置などをはじめとする治山事業に取り組み、災害に強い森林づくりを進めてまいりたいと存じます。

国民的遺産である琵琶湖を取り巻く本県の山々は、命の水源地であり、人々や自然の営みの源でありますことから、この素晴らしい滋賀のやまを健全な状態で次世代に引き継ぐことが、我々の責務であると考えております。本年6月の森林組合の合併による新たな事業展開などを好機と捉え、この機を逸すことなく、今後は、森林の適正管理、「良き祖先」として「やま」を健全な姿で継承してまいりたいと存じます。

成長型経済の実現に向けて

Q 半導体産業の振興に向け、今後どのような方針で取り組んでいくのか。

A 半導体産業は、今後もさらなる成長が見込まれるとともに、地域経済の大きなけん引役になると期待されるものでございます。このうち本県では、製造品出荷額が全国4位となる半導体製造装置や素材関連企業の集積に強みがございまして、大学発の研究開発も進められておりますことから、産業立地戦略の重点分野の1つに位置付けているところでございます。こうした特徴に勝機を見出し、製造装置や素材の研究開発支援をはじめ、関連するサプライチェーンの企業誘致や再投資の促進により、半導体産業の振興を図っていくことが本県にとって効果的であると考えております。

農業農村整備について

Q 備かる農業の実現に向けてどのような基盤整備や技術指導を進めていくのか伺う。

A ほかの排水対策にかかる富収益作物への転換や、用水路のパイプライン化による管理コストの低減とともに、人工衛星で把握した生育データを活用して栽培管理を行うスマート農業技術等の普及により、生産性の向上を図ることで、所得拡大につなげてまいりたいと存じます。

災害に強い道路ネットワークについて

Q 国スポ・陸スポ大会に向けた道路整備の進捗状況について伺う。

A 直轄国道につきましては、来年秋に開通予定の国道1号栗東水口道路や、国道8号米原バイパス、国道161号の湖西道路や小松拡張14工区では、工事が順調に進められ、国スポ大会の開会日に間に合う見込みと聞いております。次に、県管理道路につきましては、構造物が概ね完成した山手幹線では、草津市域の約1kmの区間が来年3月に開通し、残る約2kmの区間は国道1号栗東水口道路と同時に開通する予定です。また、主会場へのアクセスルートとなります原松原線「彦根お城トンネル」が今年22日に開通し、来年3月には野洲川に架かる大津湖南幹線「近江妙蓮大橋」が開通する予定でございます。この間の関係者のご尽力に感謝したいと存じます。

安全なまちづくりについて

Q 「トクリュウ緊急対策」への知事の思いと条例における指針の見直しなどの考えについて伺う。

A 「トクリュウ」による強盗や詐欺などの犯罪から県民を守り、また、県民、特に若者を加担させないよう、警察としっかりタッグを組み、市町や関係機関、団体とも連携しながら、知事・警察本部長メッセージ動画の配信や情報発信等、必要な対策を講じてまいれる所存でございます。条例に基づく指針の見直しにつきましては、1月末を目途に緊急対策プランの詳細を県警察とともにまとめる予定であり、それらを踏まえて検討してまいりたいと存じます。

皆様の声を 県政に届ける20人

()内は期数

●委員長 ●副委員長

●彦根市

●草津市

●長浜市

●彦根市・犬上郡

●高島市



川島 隆二(5)
かわしま たかし
教育・子ども政策推進委員会
地方議会・政治経済特別委員会



柴田 清行(2)
しば せいぎ
環境・農水政策推進委員会
公民文化・まちづくり特別委員会



谷口 典隆(1)
たにぐち のりひさ
民生・福祉・企業経営委員会
公民文化・まちづくり特別委員会



海東 英和(3)
うめだ えいわ
民生・福祉・企業経営委員会
行政・DX推進特別委員会

●大津市

●草津市

●東近江市・日野町・菟町

●彦根市・犬上郡

●高島市



井狩 辰也(2)
いかり たつや
教育・子ども政策推進委員会
地方議会・政治経済特別委員会



奥村 芳正(5)
おくむら よしまさ
環境・農水政策推進委員会
経済・福祉・政治経済特別委員会



白井 幸則(2)
しらい せきのり
総務・企画・公営住宅委員会
行政・DX推進特別委員会



加藤 誠一(3)
かとう せいいち
文芸・土木・建設推進委員会
公民文化・まちづくり特別委員会



周防 清二(3)
すうわ せいじ
文芸・土木・建設推進委員会
経済・福祉・政治経済特別委員会



本田 秀樹(2)
ほんだ ひでき
文芸・土木・建設推進委員会
行政・DX推進特別委員会



谷 成隆(1)
たに せいり
文芸・土木・建設推進委員会
行政・DX推進特別委員会

●大津市

●草津市

●彦根市

●彦根市・犬上郡

●彦根市・犬上郡

●彦根市・犬上郡

●彦根市・犬上郡

●彦根市・犬上郡



目片 信悟(4)
めがた しんぷ
総務・企画・公営住宅委員会
経済・福祉・政治経済特別委員会



桑野 仁(3)
くわの ひとし
教育・子ども政策推進委員会
公民文化・まちづくり特別委員会



桐田 真人(2)
きくち まこと
教育・子ども政策推進委員会
公民文化・まちづくり特別委員会



田中 英樹(1)
たなか ひでし
総務・企画・公営住宅委員会
地方議会・政治経済特別委員会



菅沼 利紀(2)
すがわら としひ
総務・企画・公営住宅委員会
経済・福祉・政治経済特別委員会



村上 元庸(2)
むらかみ げんぷ
文芸・土木・建設推進委員会
経済・福祉・政治経済特別委員会



小河 文人(1)
こがわ ふみお
環境・農水政策推進委員会
経済・福祉・政治経済特別委員会



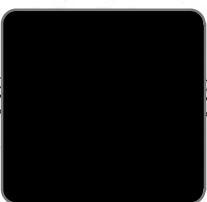
有村 國俊(4)
ありむら くにとし
民生・福祉・企業経営委員会
行政・DX推進特別委員会



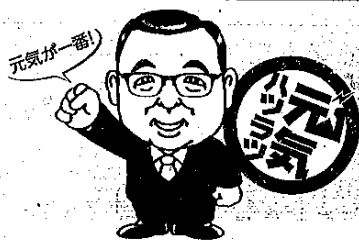
重田 剛(2)
しげむら たけし
教育・子ども政策推進委員会
公民文化・まちづくり特別委員会

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・ 資料購入費・(広報費)・事務所費・事務費・ 人件費		
整理番号	4		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領 収 書 Receipt		No. 201919	
奥村 芳正 様			
金 額	¥ 4 1 1 1 8 0 -		
但 奥村はま県政レポート Vol. 73 制作・印刷費 (領収金額には消費税を含みます)			
2025年3月29日 上記正に領収いたしました 登録番号 T9160001000223 We acknowledge the receipt of the above amount.			
内 訳	Total printing creat's ● WEED PLANNING		
税抜金額	¥ 373,800		
消費税額	¥ 37,380		
取 扱 者			
			
事業名、使途および内容等			
㈱ウィードプランニング 県政報告紙 (第73号)			
按分による支出の場合の記載事項			
按分の率 ()			
経費の一部に充当した支出の場合の記載事項			
政務活動費の支出額 (411,180 円)			

- (注) 1 領収書等は、この添付様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、
「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



滋賀県議会議員

奥村よしまさ

県政レポート

Vol.73

令和7年3月発行



今、関西・滋賀の力が求められています!

今年は、いよいよ4月から大阪・関西万博が始まり、9月～10月にかけては、滋賀県で国スポ・障スポが開催されます。観光面での期待も高まり、滋賀をアピールする絶好の機会となることから、「ここ滋賀」「そこ滋賀」についても積極的に県の姿勢を質したところです。

また、1月には、兵庫県公館にて阪神・淡路大震災30年の追悼式典が開かれ、私も参加いたしました。議長を務めております関西広域連合議会においても、国に対して防災庁設置の要望をとりまとめ、東京のほか、関西に拠点を設置することを求める要望書を国に提出いたしました。今後30年以内に高い確率で発生すると予測されている南海トラフ巨大地震や首都直下型地震を乗り越えるためにも、大震災の経験を生かせる関西の力が必要なのです。

滋賀県議会2月定例会議にて下記項目について質問を行いましたので、一部抜粋・要約してご報告させていただきます。(令和7年2月28日一般質問より)

少子化対策について

滋賀県の人口が16年7ヶ月ぶりに140万人を下回ったとの報道がありました。特に湖北・湖西地域で減少が顕著になっています。また、子どもの出生数も年々減少傾向が続いています。

民間有識者でつくる「人口戦略会議」は、全国の市区町村のうち4割超の744自治体が「消滅する可能性がある」との報告書を発表されました。子どもを産む中心世代である20～39歳の女性人口が2050年に半減し、人口減少に歯止めがかからないことから、国や自治体の対策が急務だと警鐘を鳴らされたところです。

2年前に若い女性の東京圏等への転出対策について質したところ、女性活躍推進企業数を増やす取り組みや、女性の起業支援に取り組んでいるとのことでしたが、現在も転出超過は改善されていません。今後どのように20代の女性を増やそうと考えているのか伺います。

＜総合企画部長の回答＞

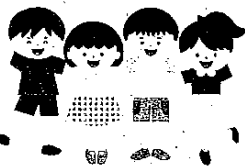
まず、前提として大切なことは、20代の女性も含めて、若者に対して、選択肢を提示できることだと認識しています。県内外の若者が滋賀県で学びたい、働きたいと感じる魅力ある産業や教育を育てていくことや、結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境づくり、また、たとえ一度滋賀県を離れたとしても、将来的に戻りたくなる環境づくりに取り組むことが重要だと考えています。あわせて、若者が自ら地域の課題や価値を発見することにより、地域への愛着や、主体的な地域づくりへの参画につながる取組も重要であり、そうしたことを総合的に進めることで、女性も男性も滋賀に住みたい、関わりたいと思う若者が増えるよう、取り組んでまいります。

子ども、親、周りの大人を笑顔で幸せにする様々な施策を長期的に行うとともに、国や県内市町と連携し、即効性のある少子化対策を行うことが重要と考えますが、来年度に向けた知事の考えを伺います。

＜知事の回答＞

子どもが以前よりも減ってきている現状は直視しなければなりません、だからこそ一人ひとりを尊重し、自分の生き方に合った選択肢が持てる環境づくり、また、子育てで子どもとの関わりに前向きな印象を持てるような発信も意識しながら、総合的な取組を推進することが重要だと考えています。

来年度に向けては、「滋賀県子ども基本条例案」に基づき、子どもの権利を守り支える仕組みを構築するとともに、国や市町と連携しながら、結婚・出産、就労など若者の希望が叶えられる環境づくりや、ジェンダーギャップの解消、県内外から選ばれる滋賀の取組、そして一度夢や志をもって出ていっても、また滋賀に戻ってきたくなる、関わりたくなる取組などを進めまして、子どもも大人も、一人ひとりが幸せを感じられる滋賀の実現を目指していきたいと思っています。



ここ滋賀・そこ滋賀について

平成29年の開設以来、「ここ滋賀」は東京圏で滋賀の食や歴史文化、観光誘客の発信源として活躍し、途中コロナ禍により大変苦労されたかと思いますが、コロナ禍の後は来館者数もV字回復し、昨年度は売上も過去最高だったと聞いています。

また、現建物の賃貸借契約および運営委託契約が令和8年までとなっており、現在「ここ滋賀」の在り方検討懇話会にて運営実績を分析、評価した上で、令和9年度以降の在り方を検討されています。

滋賀の魅力さをさらに発信していくためには、「ここ滋賀」のスタッフ各々に対して、滋賀県への理解度を向上させる必要があります。現時点での理解度向上の取り組みと、今後の課題について伺います。

＜商工観光労働部長の回答＞

議員ご指摘の通り、店舗スタッフ一人一人が滋賀の良さをお客様に発信していくことが重要と考えており、滋賀県にゆかりのある方などを積極的に雇用したり、観光コンシェルジュが現地研修で学んだことを店舗スタッフに伝える勉強会を実施するなど、滋賀の魅力さをさらに発信していくための取り組みを進めています。懇話会におきましても、スタッフの説明力の向上についてご意見をいただいているところであり、引き続きゆかりのあるスタッフの採用や勉強会に取り組むことにより、県産品の特徴やストーリーをお客様に説明する能力をより高めていきたいと思います。



▲ここ滋賀HPより

京都もコロナ禍以前と同じくらいに外国人観光客でにぎわってきました。私が提案させていただき、平成31年度に設置された京都駅前の「そこ滋賀」ですが、先日様子を見にいくと、跡形もなく撤去され、代わって近畿周遊の案内所が設置されており「どこ滋賀」状態でありました。設置の提案をした議会に対して事前に報告があるべきだったと思われるのですが、なぜ報告がなかったのか、知事に伺います。

＜知事の回答＞

「そこ滋賀」は、奥村議員からのご提案、議会の皆様方のご支援やご理解で設置させていただいたものです。コロナ禍だった令和2年5月1日に休止させていただいて以降、その後の休止や再開というような状況等について、奥村議員をはじめ議会の皆様方に説明ができておりませんでした。誠に申し訳なく思っております。今後は議員からのご提案や、知事、部長からの答弁、こういったものがないまま聞きっぱなしにならないよう、より心して取り組んでまいります。

と言いつても、みんな変わりますので、ここをしっかりとそうじゃなかったよねと言って下さるのは、まさに議会議員の皆様のお力添えによることとも大だと思しますので、どうか今後ともよろしく、また厳しくご指導頂ければと思います。



滋賀県議会議員

環境・農水・生活委員会/議会運営委員会

経済・福祉・教育・文化特別委員会/法務特別委員会(委員)

関西広域連合議会

議長

自民党滋賀県支部連合会

会長代行

第三選挙区支部

幹事長

〈地域での主な役職〉

・滋賀県体育協会 会長

・津市スポーツ協会 会長

・滋賀県東部連合会 顧問

・津市バレーボール協会 会長

・社会福祉法人(財団)理事

・滋賀県生活衛生協会 顧問

・滋賀県トラック協会 顧問

・滋賀県電気工事工業組合 顧問

・滋賀ビルメンテナンス協会 顧問

活動日記毎日更新中!

奥村よしまさ 検索



LINE 公式アカウント



facebookも チェック! 奥村芳正

事務所 〒525-0041 草津市青地町692-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588

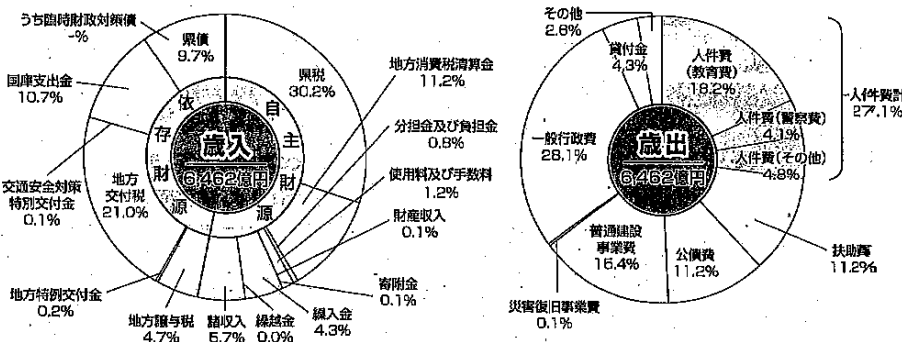
自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL:077-562-4841 FAX:077-567-1588

令和7年度滋賀県一般会計予算案が可決されました。

予算規模

一般会計	6,462億円
対前年度当初比	…+317億円(+5.2%)
特別会計	2,271億円
対前年度当初比	…▲80億円(▲3.4%)
企業会計	1,579億円
対前年度当初比	…+69億円(+4.5%)

※企業会計は収益的支出および資本的支出の合計を示しています。



●一般会計の予算額は前年度から増加

「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の開催や市町への税交付金および地方消費税の都道府県間の清算金、後期高齢者医療給付費県費負担金などの社会保障関係経費の増などによるもの。

●産業用地開発事業特別会計の創設

- ・県が主体となり、市町と連携して産業用地の開発に着手。
- ・産業用地開発に関する収入支出について、特別会計を設けて管理。

【歳出の増のうち主なもの】

- 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の開催 …… +93億円
- 市町への税交付金および地方消費税に係る都道府県間の清算金 …… +70億円
- 後期高齢者医療や障害者福祉サービスの各給付負担金
 - ・後期高齢者医療関係費 (医療給付費県費負担金、基盤安定対策費負担金、高額医療費負担金) …… +13億円
 - ・障害者自立支援給付費負担金 …… +11億円

予算特別委員会でも質問をしました。

〈令和7年3月7日予算特別委員会より一部抜粋〉

国スポ・障スポ後のスポーツの盛り上げに向けて



スポーツ施設整備費1,302,125千円が計上されていますが、地域の盛り上げを今後どうしていくのか伺います。

<文化スポーツ部長の回答>

国スポ・障スポで実施される競技に関わる方々が増え、各地で盛り上がりを見せてきている中、シンボルスポーツ創出・定着事業では、こうした競技を各地域に定着させて、大会後も地域の方々に「やりたい」「応援したい」「支えたい」という思いを高めてもらえるよう、取組を進めていきたいと考えています。併せて、例えば、県も運営に関わる草津市立プールではオリンピックメダリストの活動拠点としての利用や、そのコーチ等が指導される飛込教室を開催できる環境をつくるなど、施設運営においても、地域の盛り上げを積極的に後押ししていきたいと考えています。

「すまいる・あくしょん」アイデアソン事業について



若者が地域を去ってしまうことに歯止めをかけるには、地元に対する熱意、愛着を持ってもらうことが重要であり、そのためには、若者に地域づくりに参加してもらい、若者の意見を地域に取り入れていくことが必要です。3,529千円が計上されている「すまいる・あくしょん」アイデアソン事業の概要について伺います。

<子ども若者部長の回答>

素晴らしい発想力を持ち合わせている若者たちの意見を、さらに県政に活かすためのモデルづくりとして、取り組むのが「すまいる・あくしょんアイデアソン事業」です。この「アイデアソン」というのは、「アイデア」と「マラソン」を合わせた造語で、新たなアイデアを短期間で、マラソンのようにどんどんとブラッシュアップしていく形式のワークショップです。各分野で活躍する若者に、それぞれの得意分野をもちより、2日間にわたり議論していただき、「若者が活躍できる滋賀」をつくるための施策アイデアを出していただくことを予定しています。アイデアは令和8年度予算事業で実現できるように検討してまいります。

観光振興推進費について



来年度は大阪・関西万博や国スポ・障スポ大会が開催される中で、滋賀に沢山の皆さんが訪れていただくビッグチャンスがやってきます。パンフレット等の紙媒体も一定の効果はありますが、インフルエンサーによるSNSでの魅力発信については、今後ますます可能性が広がることが予測されます。インフルエンサーによるSNSでの魅力発信について、来年度の観光振興推進費(637,810千円)の中で具体的にどのように取り組まれるのか、伺います。

<商工観光労働部長の回答>

例えば、観光産業活性化事業等では、大河ドラマの放送や安土城築城450年を契機とする、本年秋以降の「戦国を活かしたプロモーション」において、戦国関係の観光イベントや観光周遊などを、インフルエンサーに体験・体感いただき、その内容を国内外に発信してもらうことを想定しています。

また、インバウンド誘客を図るため、海外の旅行会社やメディアを招へいする県内視察ツアーに、新たに海外のインフルエンサーを招へいし、県内の絶景ポイントや、滋賀の歴史・文化、ドライブ等を、体験・体感いただき、SNSでの魅力発信をしてもらうことも想定しています。

滋賀の魅力発信に向けては、ホームページの充実や各種広報媒体でのPR、観光イベントの実施等に加え、議員ご提案の、インフルエンサーによる情報発信も効果的であることから、次年度も、様々な観光プロモーションを展開して、積極的な魅力発信に取り組んでいきたいと考えています。



(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・ 資料購入費・ <u>広報費</u> ・事務所費・事務費・ 人件費	
整理番号	5	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領 収 書 Receipt		No. 201915
奥村 芳正 様		
金 額	¥ 2 6 4 0 0 0 -	
但 2024年4月度～2025年3月度 HP管理費として (領収金額には消費税を含みます)		
2025年3月31日 上記正に領収いたしました We acknowledge the receipt of the above amount.		登録番号 T9160001000223 Total printing creat's ● WEED PLANNING WEED 株式会社ウィードプランニング 〒520-2143 滋賀県大津市萱野浦16-1 tel.077-543-5828 fax.077-548-9002 16-1 Kayanoura Otsu-city, SHIGA 520-2143 JAPAN
内 訳	取扱者	
税抜金額 ¥ 240,000		
消費税額 ¥ 24,000		
事業名、使途および内容等		
(株)ウィードプランニング ホームページ管理料 2024年4月～2025年3月まで		
按分による支出の場合の記載事項		
按分の率 (2分の1) 按分による政務活動費の支出額 (132,000)		
経費の一部に充当した支出の場合の記載事項		
政務活動費の支出額 (円)		

- (注) 1 領収書等は、この添付様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、
「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(別紙)

支 出 内 訳 書

経 費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R7. 3. 20	534, 000円	令和6年度分 事務所賃料
2	R7. 4. 1	30, 616円	関西電力(株) 令和6年度分
計		564, 616円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
- 2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
- 3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
- 4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
- 5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・ 資料購入費・広報費・ 事務所費 ・事務費・ 人件費	
整理番号	1	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領収証		No.
奥村 芳正様		2025年 3月 20日
金額	¥ 106,800.00 -	内 8% (税込・税抜) 金額 消費税額等 10% (税込・税抜) 金額 消費税額等
但 ☒ 2024年4月より2025年3月迄の ☐ 飲食料品等 (軽減税率対象) 事務所家賃		970.910 / 97.090
上記正に領収いたしました		現金・カード・()
 滋賀県湖南市宝 株式会社 未 産 代表取締役 兼 TEL 0748-77-5129 登録番号 登録番号: T6160002012996		

HISAGO #787

按分による支出の場合の記載事項
按分の率 (2分の1) 按分による政務活動費の支出額 (534,000)
経費の一部に充当した支出の場合の記載事項
政務活動費の支出額 (円)

- (注) 1 領収書等は、この添付様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・ 資料購入費・広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・ 人件費
整理番号	2
領収書その他の証拠書類の添付欄	
別添参照	
事業名、使途および内容等	
関西電力㈱ 事務所電気料金 (2024年4月～2025年3月まで)	
按分による支出の場合の記載事項	
按分の率 (2分の1) 按分による政務活動費の支出額 (30,616)	
経費の一部に充当した支出の場合の記載事項	
政務活動費の支出額 (円)	

- (注) 1 領収書等は、この添付様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、
「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

電気料金支払明細書

ご契約名義 : 奥村 芳正 様

ご使用場所住所 :

ご契約種別 : 従量電灯 A

お客さま番号 :

年 月 分	ご使用量	領収金額	消費税等相当額 (再掲)	領収年月日
2025年 3月分	219kWh	¥5, 832	(¥530)	2025年 3月25日
2025年 2月分	232kWh	¥6, 206	(¥564)	2025年 2月25日
2025年 1月分	304kWh	¥9, 054	(¥823)	2025年 1月24日
2024年12月分	142kWh	¥3, 966	(¥360)	2024年12月20日
2024年11月分	170kWh	¥4, 418	(¥401)	2024年11月22日
2024年10月分	187kWh	¥4, 628	(¥420)	2024年10月22日
2024年 9月分	225kWh	¥5, 667	(¥515)	2024年 9月24日
2024年 8月分	196kWh	¥5, 659	(¥514)	2024年 8月26日
2024年 7月分	157kWh	¥4, 435	(¥403)	2024年 7月22日
2024年 6月分	126kWh	¥3, 292	(¥299)	2024年 6月21日
2024年 5月分	177kWh	¥4, 443	(¥403)	2024年 6月 3日
2024年 4月分	162kWh	¥3, 633	(¥330)	2024年 4月19日

合 計 金 額

¥61, 233

(¥5, 562)

2025年 4月 1日

(別紙)

支出内訳書

經 費	調查研究費、研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、會議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、 事務費 、人件費
-----	--

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R7.3.5	81,180円	しがぎんリース・キャピタル(株) 令和6年度分コピー機リース代
計		81,180円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
- 2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
- 3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
- 4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「一」としてください。
- 5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・会議費・資料作成費・ 資料購入費・広報費・事務所費・(事務費)・ 人件費										
整理番号	1										
領収書その他の証拠書類の添付欄											
領収証 No. _____ 奥村 芳正 様 2025 年 3 月 5 日 <table border="1"><tr><td>金額</td><td>¥</td><td>1</td><td>6</td><td>2</td><td>3</td><td>6</td><td>0</td></tr></table> 但 ☒ 2022L228000 第25回(2024.4.10)~第36回(2025.3.5) リ-ス料及び消費税(¥13,530×12ヶ月分) 上記正に領収いたしました ☐ 飲食料品等(軽減税率対象) 内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等 / 10%(税込・税抜)金額 消費税額等 ¥162,360- / ¥14,760- 現金・カード・() HISAGO #778 しがぎんリース株式 代表取締役 大野 希 登録番号 T616000100091 				金額	¥	1	6	2	3	6	0
金額	¥	1	6	2	3	6	0				
事業名、使途および内容等											
奥村よしまさ事務所コピー機リース代 しがぎんリース(株) 2024年4月~2025年3月											
按分による支出の場合の記載事項											
按分の率 (2分の1) 162,360円×1/2											
経費の一部に充当した支出の場合の記載事項											
政務活動費の支出額 (80,180 円)											

- (注) 1 領収書等は、この添付様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、
「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。